

1 我が国におけるワンストップ支援センター

以下に我が国におけるワンストップ支援センターの2つの先行事例についての概要を紹介する。これらの先行事例については、平成23年に警察庁による性犯罪被害者対応拠点モデル事業検証部会による検証が行われており、詳細は資料編の「性犯罪被害者対応拠点モデル事業等の検証報告」を参照されたい。

(1) 性暴力救援センター・大阪 (Sexual Assault Crisis Healing Intervention Center Osaka)

ア 目的

性暴力救援センター・大阪（通称「SACHICO」。以下「SACHICO」という。）では、同意のない・対等でない・強要された性的行為はすべて性暴力であると位置付け、これを人間の尊厳の問題であると同時に医療の問題にとらえ、女性に対する救急医療として取り組むことを目的としている。

イ 概要

大阪府松原市内にある社会医療法人阪南医療福祉センター阪南中央病院（以下「阪南中央病院」という。）の一角に、待合・面談室、診察室、スタッフルームを設け、平成22年4月から事業開始。

SACHICOでは、支援のコーディネート・相談等はSACHICOが担い、産婦人科医療は阪南中央病院が担っており、両者が共同事業の形で、性暴力被害者へのワンストップ支援を行っている。24時間365日の対応。

ウ 支援メニュー（（ ）内は実施者）

- ・ 24時間ホットライン（SACHICO 支援員）
- ・ 電話相談と来所面談（SACHICO 支援員）
- ・ 産婦人科的診療と証拠採取（阪南中央病院産婦人科女性医師）
- ・ 他の支援団体に関する情報提供（SACHICO 支援員）
- ・ ケースワーク（院内ケースワーカー）
- ・ 法的支援（SACHICO 登録弁護士）
- ・ カウンセリング（院内臨床心理士又はウィメンズセンター大阪（以下「WCO」という。）のカウンセラー）
- ・ 児童相談所と連携した支援（大阪府・大阪市・堺市・滋賀県・奈良県）
- ・ 「女性の安全と医療支援ネット」に参加している諸機関・個人との連携した支援（大阪産婦人科医会・WCO・性暴力を許さない女の会・大阪被害者支援アドボカシーセンター・女性の安全と健康のための支援教育センター・女性共同法律事務所・DV防止情報センター・まつしま病院など）

<SACHICOの活動に関して大阪府警察が主として担当するもの>

- ・ 被害申告、事情聴取（警察官の来所によるものを含む）、証拠採取（大阪府警察）
- ・ 事情聴取時の付添（大阪府警察）
- ・ 初診費用・緊急避妊・人工妊娠中絶費用等の負担（大阪府警察）
- ・ 一時避難施設宿泊に係る費用の負担（大阪府警察）

* 阪南中央病院が、院内の一角（約40㎡）を改装し、待合室・面談室・診察室・スタッフルームを備えた特殊産婦人科外来を開設。診療業務は病院、ホットライン・面談等はSACHICOが担当。

エ 参画主体

(ア) SACHICO

任意団体。

スーパーバイザー（13名）、運営委員（13名）、支援員（35名）から成る（平成23年3月現在）。

スーパーバイザーは、必要に応じ、運営委員に助言。

運営委員（※1）は、月1回の運営委員会に出席し、同委員会で活動全般につき検討の上、決定。運営委員中1名は、マネジメントコーディネーターとして、代表とともに日常的に発生する諸問題に対応。なお、運営委員会事務局はWCOが担っており、支援員の養成・育成・管理、広報その他の事務的な業務一般を担当。

支援員は、24時間ホットラインと来所相談を担当。

※1：産婦人科医師3名、法医学者1名、弁護士2名、小児科医師1名、WCOスタッフ4名、性暴力を許さない女の会2名から成る。

(イ) 阪南中央病院

阪南中央病院は、大阪府松原市にある病床数235床の総合病院。

産婦人科には11名の医師（常勤7名（うち女性6名）・非常勤4名（男性））がおり（平成23年3月現在）、地域周産期センター（平成22年指定）として年間700件前後の分娩を取り扱うとともに、婦人科治療も実施。夜間・休日は、非常勤医師4人（男性）を加えた日当直の診療体制。

SACHICOの産婦人科診療につき、「阪南中央病院の外来診療」として常勤の女性医師6名がシフトを組んで対応。

看護師は、日中は産婦人科外来の看護師が担当、夜間は救急外来の看護師が担当。

オ 連携する機関・団体

(ア) 「女性の安全と医療支援ネット」に参加するもの

① 大阪弁護士会有志グループ (SACHICO 登録弁護士)

大阪弁護士会の有志22名(女性21名、男性1名)が2週間ごと2名のシフトを組み、相談対応。被害者から希望があった場合に、担当弁護士を紹介。事例によっては、1回目の弁護士相談料をSACHICOの基金で支援。

② WCO

診療した医師がカウンセリングを必要と判断した事例については、主にWCOのカウンセラーを紹介。5回分のカウンセリング料は、SACHICOの基金で支援。

③ 大阪産婦人科医会

被害者をSACHICOに紹介したり、医会の月報に不定期にSACHICOの報告文を掲載するなどして連携。今後は、医会の女性待機医師の協力が期待されるところ。

④ 児童相談所

大阪府・大阪市・堺市・滋賀県・奈良県の児童相談所からの通報により、性虐待を受けた又はその疑いのある児童を診療したり、SACHICOの来所事例を通報。

⑤ その他諸機関・個人

(イ) 大阪府警察の支援部門・捜査部門

大阪府警から住所地ごとの管轄警察署一覧表の交付を受け、SACHICOから警察に連絡する際には、発生場所を管轄する警察署に連絡。連絡を受けた警察署は、SACHICOに赴き、事情聴取等実施。

カ 体制等

(ア) SACHICO

① 募集・採用

WCOが主催する「アドボケーター養成講座」を新聞などで広報し、公募。希望者は、性暴力被害に特化した支援員の養成講座(全17回・1回2時間半)を受講(費用は受講者負担)。全17回の講座受講後、希望者に対し面接の上、採用。実施研修を数回行った後、シフトに入って稼働。院内職員は、回数を減らした短縮版の講座を受講後、配属。

② 研修

適宜スーパーバイズを受けつつ、相談業務に従事。月 1 回のケースカンファレンスへの出席義務あり。

③ 運用

支援員には交通費程度を支給。

支援員には、1 日 4 シフト（9 時～13 時・13 時～17 時・17 時～21 時・21 時～9 時）の業務のうち、1 か月に少なくとも 2 シフトに入るよう要請し、24 時間体制を維持。

④ メンタルケア

月 1 回のケースカンファレンスにおいて、ケース検討を行い、スーパーバイザーから適切なアドバイスを受けることにより、支援員は、自ら成長していることを実感でき、自信につながっている。

(1) 病院（医師・看護師）

① 体制等

SACHICO に関しては、常勤女性医師 6 人で 24 時間体制の SACHICO シフトを組んで対応。女性医師が当直のときは、その医師が診療を担当するも、男性医師が当直の場合は、自宅待機の女性医師が呼び出されて対応。2 回目以降の診療も、原則、同じ医師が担当。

SACHICO に来所した被害者は、支援員による面談の後、本人の希望に基づき、医師の診察を受ける（SACHICO 内の診察室は、婦人科外来の一つとして保健所に届出）。医師は、支援員の面談内容を聞いた上、必要な追加質問をし、診療内容を説明し、看護師の介助の下、診察。その際、専用のレイプカルテを使用。終了後、診察所見、検査内容、治療内容及び今後数回にわたり再診することの必要性を説明し、次回診察の予約。2 回目以降の診察も、SACHICO の診察室において、原則同じ医師が担当。

初診の診療には、1～2 時間かかることが多く、医師の負担が大きいため、大阪産婦人科医会に所属する女性医師の協力を呼びかけたり、医師向け研修会を開催して協力医師の確保に努めているが、人材確保は今後の課題。

なお、SACHICO における性暴力被害者の平成 22 年度の再診率は 90.4%。

② 研修

院内の産婦人科医師に対しては、経験のある医師が個別に指導して診療に当

たらせ、常にバックアップ体制をとっている。

産婦人科外来看護師・救急外来看護師に対しては、診察の手順と診療介助について、研修を実施。

③ 具体的業務

- ・ 初回診察：

外傷の診察と治療、性感染症の検査と予防的投薬、妊娠対策（緊急避妊薬の処方、妊娠事例に対しては中絶についての相談・手配）

- ・ 2回目診察（初診2週間後）：

性感染症検査結果の確認、性感染症検査の再診、月経の確認、妊娠検査、心身の状態の把握

- ・ 3回目診察（初診4週間後）：

2回目の検査結果の確認、月経の確認、心身の状態の把握

- ・ 4回目診察（初診8週間後）：

性感染症、特にH I V再検、心身の状態の把握

- ・ 5回目診察（初診10週間後）：

検査結果の確認と心身の状態の把握

なお、毎回、他科への紹介、弁護士への紹介、カウンセリングへの紹介などについて検討。

キ 施設・設備

① 電話・面接相談スペース

広さは約40平方メートル。中待合・面談室（横になって休めるソファ）・スタッフルーム（ホットラインを受けるスペース）・診察室・トイレ・シャワー室を備えている。

スタッフルームには、 -80°C の冷凍冷蔵庫を置き、警察へ通報していない被害者から証拠採取した検体を保管。執務スペース、相談室、中待合などが十分に他と隔離されており、相談者・内容の秘密保全是十分。

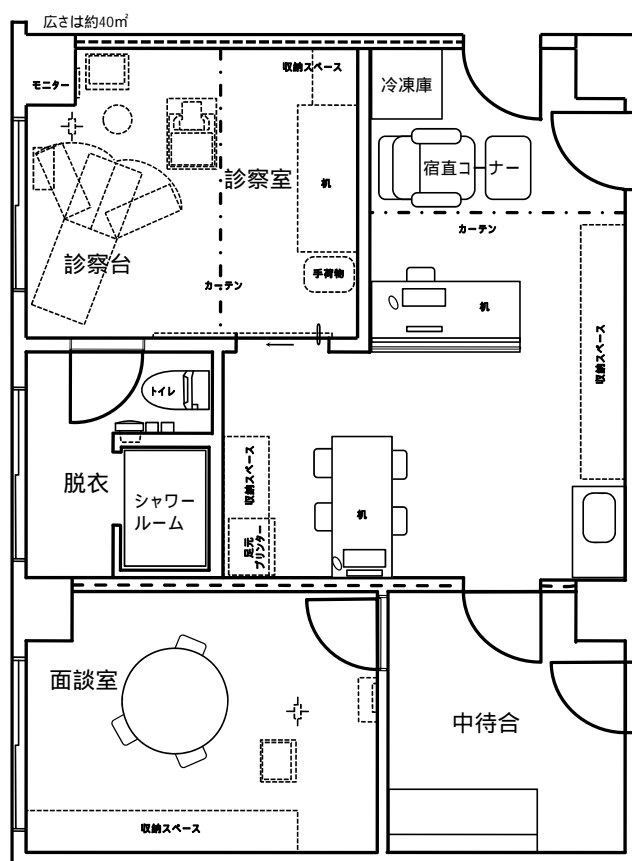
② 電話回線

相談を受け付ける電話は、通常回線1本。全国から架電が可能。別に院内連絡用の携帯電話あり。

③ 診察・検査

SACHICO内に診察・検査設備、トイレ・シャワーを完備しており、数時間であれば、横になって休むことができるソファも設置。

図 1 SACHICO 見取図



ク 経費

(ア) 設立時の費用：約 8 5 0 万円

- ・ 改造費：約 5 0 0 万円 病院が負担
- ・ 診察室備品：約 3 0 0 万円 寄付（個人）による
- ・ 診察室以外の家具、電化製品等：約 5 0 万円 アミーケ基金（寄付）より
- ・ PC 端末等：病院が設置

(イ) 設立後 1 年間の費用：5 2 8 万円：アミーケ基金（寄付）により運営

- ・ 事業費：1 3 0 万円
医療事業費（治療費自己負担分補助）・相談事業費（弁護士相談料補助）
- ・ カウンセリング事業費（カウンセリング自己負担分補助）
- ・ 管理費：1 1 7 万円
消耗品費（事務用品）・通信運搬費・交通費等
- ・ 研究研修費：3 5 万円
- ・ SACHICO 運営費：3 5 1 万円（支援員謝金等）

(ウ) 医師の手当

- ・ 医師の手当は別枠で病院が負担。日勤帯は病院の通常業務として対応し、夜間帯の呼出は1件につき1万円を支給。

ケ 情報管理

- ・ 支援員は「電話相談ケースシート」と「来所相談ケースシート」のみを管理。なお、ケースシートはSACHICOからの持出し厳禁。
- ・ 夜間、支援員は、施設の中から施錠し、不在の時は、施錠して外出。
- ・ データのパソコン入力は、インターネットに接続されていないパソコンを使用。入力作業はマネージメントコーディネーターと1名の助手のみが担当。

コ 広報

- ・ ポスター、パンフレット、名刺サイズのカードを大阪府男女共同参画局より、各市町村に配布。
- ・ 養護教諭対象の講演会や女性センター主催の講演会などでの広報。
- ・ ホームページ、携帯サイト。
- ・ 新聞・テレビ・雑誌による広報。

サ 活動結果等（対象活動期間：平成22年4月～平成23年3月）**(ア) 相談受付時間・電話受付地域**

電話・来所の別なく、全国からの相談を24時間・365日対応で受付。

(イ) 相談受付件数等

表1 電話及び来所総件数

電話相談	1 4 6 3	1 8 5 0
拠点来訪	3 8 7	

表 2 電話相談総件数（罪種別）

罪種別	件数	%
強姦・強制わいせつ	704	48.1
性虐待（※）	144	9.8
DV	127	8.7
その他	211	14.4
無言	263	18.0
いたずら？	14	1.0
合計	1463	100.0

表 3 電話相談総件数（時間帯別）

時間帯	件数	%
9時～13時	456	31.2
13時～17時	400	27.3
17時～21時	286	19.5
21時～9時	321	22.0
合計	1463	100.0

表 4 来所し、診療した者（罪種別・実人数）

強姦	62
強制わいせつ	16
性虐待	36（※1）
DV	6
その他	8
合計	128（※2）

（※1）行為としては強姦又は強制わいせつに該当するものであっても、加害者が親等の近親者等である事案については、性虐待として分類

（※2）初診で診療した者の実数

表 5 強姦・強制わいせつ被害者78人の初回電話時間帯と初回来所時間帯

	初回電話	初回来所	合計
9～20時	53（76.8%）	60（76.9%）	113
20～9時	16（23.2%）	18（23.1%）	34
合計	69（100%）（※）	78（100%）	147

(ウ) 対応状況

表 6 対応内容(強姦、強制わいせつ被害者 78 人)

緊急避妊薬処方	33 (※1)
性感染症 (STD) 検査	61 (※2)
証拠採取	39 (※3)
妊娠対応	10 (※4)
入院 (中絶以外)	3 (※5)
弁護士紹介	11
カウンセリング紹介	11

※ 面接相談は、全員に対して実施

(※1) 緊急避妊薬を内服後に妊娠に至った事例はなし。

(※2) うち 7 人が性感染症に罹患 (集団レイプの被害者 3 人)

(※3) 警察への提出 11 人、SACHICO での保管 28 人

(うち絨毛組織 8 例)

(※4) 初期妊娠中絶 4 人、中期妊娠中絶 4 人、流産 1 人、出産 1 人

(※5) 性器ヘルペス、脱水症、腹膜炎で入院加療

(2) ハートフルステーション・あいち

ア 目的

ハートフルステーション・あいちでは、性犯罪被害者に必要である初期的な被害相談、医療、各種支援を一カ所で受けられるようにすることにより、被害者の心身の負担をできる限り軽減し、及び警察への被害申告を促進して性犯罪の潜在化防止に寄与することを目的としている。

イ 概要

愛知県一宮市にある医療法人大雄会大雄会第一病院（以下「大雄会第一病院」という。）を拠点とし、その一角に相談室を設け、診察・検査については、同病院の一般の産婦人科診察室を利用する形で、平成22年7月から平成23年3月までの間、警察庁及び愛知県警察による平成22年度性犯罪被害者対応拠点モデル事業として開始（拠点の名称は「ハートフルステーション・あいち」）。

ハートフルステーション・あいちでは、愛知県警察が設置・運営主体となり、支援のコーディネート・相談等を社団法人（現公益社団法人）被害者サポートセンターあいち（以下「サポートセンターあいち」という。）に、産婦人科医療を医療法人大雄会に、それぞれ委託することにより、性犯罪被害者へのワンストップ支援を行っている。

相談受付は、月曜日から土曜日の9時から20時まで（祝日及び年末年始を除く。）。受付時間以外の夜間・日曜日・祝日・年末年始は、相談者の希望に応じて、録音アナウンスにより警察本部の相談窓口へ転送して対応（拠点の受付時間については、大雄会第一病院の入院患者等の安全管理の観点も踏まえた。）。

なお、平成23年度及び24年度は愛知県警察の事業として実施。

ウ 支援メニュー（（ ）内は実施者）

- ・ 相談受理（電話・面接）（サポートセンターあいち）
- ・ 付添（事情聴取時・診察時）（サポートセンターあいち）
- ・ 精神科医・カウンセラーへの引継（サポートセンターあいち）
- ・ 弁護士等法律専門家への引継（サポートセンターあいち）
- ・ 関係機関の支援施策に関する情報提供（サポートセンターあいち）
- ・ 産婦人科による診療、緊急避妊の措置、性感染症検査等（大雄会第一病院）
- ・ 証拠採取（大雄会第一病院）
- ・ 心療内科等との連携（大雄会第一病院）
- ・ 被害申告、事情聴取、証拠採取（愛知県警察）
- ・ 初診費用、緊急避妊費用、初回診察時の性感染症検査費用等の負担（愛知県

警察)

- ・ 捜査部門への引継 (愛知県警察)
 - ・ 一時避難施設宿泊、人工妊娠中絶に係る費用の負担 (愛知県警察)
 - ・ 犯罪被害者支援室 (以下「支援室」という。) の女性警察官 (以下「支援室女性警察官」という。) 及び臨床心理士の派遣 (愛知県警察)
 - ・ 支援室の臨床心理士 (以下「支援室臨床心理士」という。) によるカウンセリング (愛知県警察)
- ※ ハートフルステーション・あいちにおいては、支援室の拠点専従の女性警察官 (以下「常駐する支援担当警察官」という。) の指導助言に基づいて活動していたことから、ハートフルステーション・あいちの支援活動員 (以下「拠点支援活動員」という。) と常駐する支援担当警察官の明確な業務分担は行っていない。

エ 参画主体

(ア) サポートセンターあいち

モデル事業実施当時は社団法人。現在、公益社団法人。

平成10年に設立し、事務局長1名、次長1名、支援員34名の体制。うち4名が、拠点で支援活動を行う者。

(イ) 大雄会第一病院

大雄会第一病院は、愛知県一宮市内にある病床数132床の病院。

産婦人科は医師9名 (常勤5名 (うち女性1名)・非常勤4名 (うち女性3名)) と看護師6名 (平成23年3月現在) の体制で、夜間・土日は、病院全体の夜間当直を産婦人科医師1名・各科の看護師9名 (ただし、婦人科担当看護師はいない。) で受け持つ。

(ウ) 愛知県警察

設置・運営主体。

犯罪被害者支援室の警察官2名が拠点で支援を行うほか、事案への対処のため、捜査第一課、生活安全総務課 (DV被害者)、少年課 (児童虐待)、機動捜査・機動鑑識係 (夜間発生時の女性対応要員確保のため)、一宮警察署 (拠点管轄署) 等との連携体制を構築。

オ 連携する機関・団体

愛知県弁護士会（犯罪被害者支援特別委員会へ協力依頼）

カ 体制等

(ア) サポートセンターあいち

① 募集・採用

サポートセンターあいちでは、既にボランティアの身分で活動している同センター支援員を本事業に振り替えることは体制的に問題があったことから、新規に拠点で支援活動をする者を採用することとし、毎年主催している犯罪被害者ボランティア入門講座修了者やサポートセンターあいちから推薦された候補者に個別に交渉して人選し、元警察官、社会福祉士、精神保健福祉士、弁護士事務所職員（いずれも女性）の4名を非常勤職員として採用。

② 研修

いずれの採用者も、被害者心理等に関する一般的な理解は有しているが、性犯罪被害に特化した研修を、業務開始前に以下のとおり実施。

- ・ 被害者心理に関する教養及び実際に相談場面を想定したロールプレイの実施（講師・被害者支援室女性警察官等、5日間）
- ・ 捜査第一課性犯罪捜査室長による性犯罪捜査の概要、鑑識課員による証拠採取要領、被害者支援室員による公費負担制度の説明等（2時間）
また、業務開始後も、以下を実施し、常に能力向上に努力。
- ・ 診察、検査の内容や採取事案の検討（病院医師・病院事務担当者、毎週火曜日）
- ・ 診察室や医療器具の説明、診察・検査・緊急避妊等の手順（病院看護師、1時間）
- ・ 性感染症の講習（講師・産婦人科医師、2時間）

③ 運用

月曜日から土曜日の9時～17時まで4時間交替で1名ずつ勤務。

なお、後述のように、支援担当警察官2名（いずれも女性）が、9時～20時まで1名ずつ交代で拠点に常駐したので、9時～17時までは、拠点支援活動員と支援担当警察官の2名の体制。

④ メンタルケア

拠点支援活動員が相談を受けた場合、常駐する支援担当警察官に報告。これ

により、よりよい対応が可能となるとともに、1人で相談を抱え込むことによるメンタルダメージを回避。さらに、月1回の事例検討会において、被害者支援室の臨床心理士が事例への対応の仕方について助言をする際、拠点支援活動員の代理被害の有無の確認や代理被害に遭わないためのアドバイスをするなど、支援に係る不安、負担の解消・軽減に努めた。

(イ) 大雄会第一病院（医師・看護師）

① 体制

産婦人科の体制については、前述((2)エ(イ))のとおり。

効率的に対応するため、関係する病院職員に具体的な任務割当てを行うことによりモデル事業のための特別な診察体制を構築し、診察キットや必要な検査項目を集めたシートを新たに作成。

第2回目以降の診察については、57.1%の被害者が再度来所して受診。

また、第2回目以降の診察のため、初診時と同じ拠点支援活動員又は常駐する支援担当警察官がフォローし、同じ医師による診察を受けることができるよう配慮。その他、妊娠検査の結果が陽性の可能性がある場合の初診前後のカウンセリングの手配等、被害者の状況に応じたケアに配慮。

② 研修

開所前、大雄会第一病院の医師、看護師等を対象とした研修を実施し、拠点支援活動員との連携要領について確認。

③ 具体的業務

・ 初回診察（被害直後）：

負傷の確認・治療、証拠採取（膣内容物）、性感染症検査、緊急避妊

・ 2回目診察（初診1週間後）：

性感染症検査結果確認（治療が必要な場合は継続治療に移行）

・ 3回目診察（初診から3か月後）：

性感染症検査

・ 4回目診察（3回目診察から1週間後）：

3回目検査結果確認（治療が必要な場合は継続治療に移行）

(ウ) 警察官

① 体制

支援担当警察官は2人（いずれも女性）で、1人ずつ交代制で常駐。

来所相談の場合、原則として2名以上で対応するとの方針から、拠点の体制に不足がある場合には、警察本部被害者支援室員に応援要請。

また、捜査担当者や支援室臨床心理士が、被害者の要望に応じ、拠点からの連絡により対応。

② 研修

常駐する支援担当警察官は、被害者支援室員であり、支援及び捜査の両面について十分な知見があり、医療上の知識も、大雄会第一病院の医師・看護師から講義を受けている。また、捜査担当警察官（※2）については、所要の研修を随時受けているほか、性犯罪捜査指導官の指導監督を受ける。

※2： 捜査第一課、機動捜査隊及び警察署で性犯罪捜査員（女性）が1名以上指定されており、被害者の希望、署長等の判断により同捜査員が対応。

キ 施設・設備

① 電話・面接相談スペース

広さは約9平方メートル。来所する相談者が重複した場合や、診察を待つ場合や、相談者が体調不良等で横になりたい場合に備え、ソファのある別室を確保し、相談者・相談内容の秘密保持に留意。

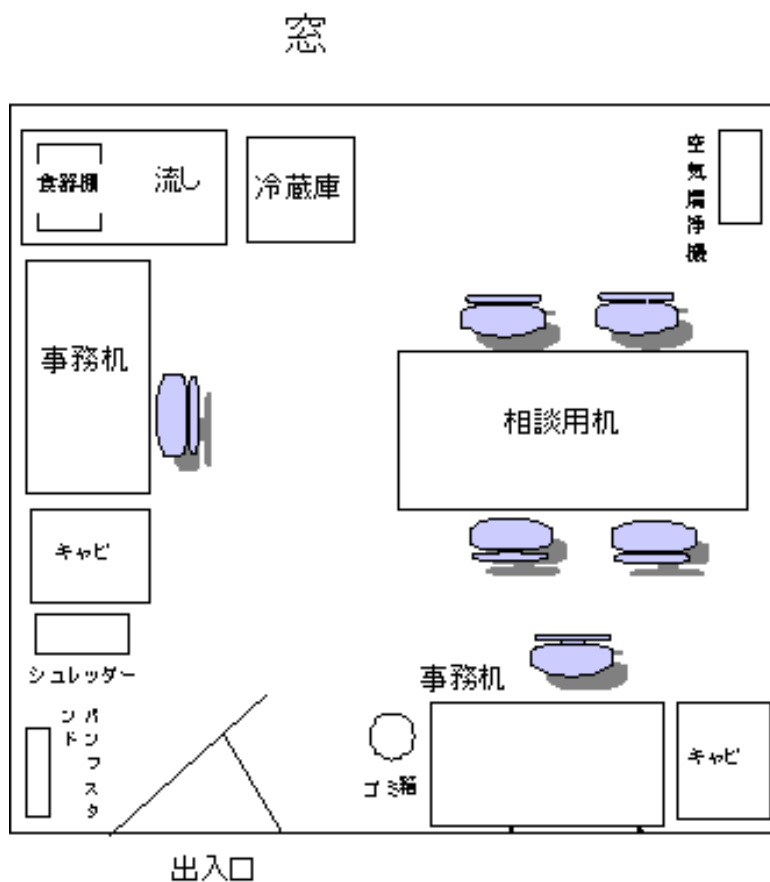
② 電話回線

相談受付電話（0570-064-810で始まるナビダイヤル回線）を2本整備し、1回線をハートフルステーション・あいちに、他の1回線は相談案内窓口（鉄道警察隊）を転送先として設置。

③ 診察・検査

診察・検査の際は一般の診察室に移動（人目につかないように診察室へ移動することは可能）。シャワー（病室のシャワー）も利用可能。

図 2 ハートフルステーションあいち見取図



ク 経費

- ① 国費：約430万円
 - ・ 病院賃借料：1,050,000円
 - ・ サポートセンターあいちへの業務委託費：2,634,600円
(拠点支援活動員の人件費等)
 - ・ リーフレット等印刷費：127,050円
 - ・ 相談電話の設置工事及び維持費並びに通信費：490,086円
- ② 愛知県警察費
 - ・ 性犯罪被害者に係る診断・検査料、被害者等の精神科診断料
 - ・ 証拠採取キット
 - ・ 机、椅子、キャビネット、冷蔵庫、PC、什器 など
- ③ 病院負担経費
 - ・ 勤務医特別手当 270,000円

ケ 情報管理

- ・ 相談内容等の個人情報のデータは、インターネットに接続されていない警察のPCにのみ保有し、インターネットに接続されている民間支援団体のPCには個人情報データは入力せず。
- ・ 相談簿冊は、施錠設備のある場所に保管。
- ・ PCは、開所時間以外は、施錠設備のある場所に保管。

コ 広報

リーフレットを作成・配布（県内の大学、中高等学校（私立及び公立すべて）、主要企業、法テラス、警察署・警察学校等に計12,000部）するとともに、ホームページ及びラジオで広報。

サ 活動結果等（対象活動期間：平成22年7月～平成23年3月）

(ア) 相談受付時間・電話受付地域

相談受付時間については、前述（(2)イ）のとおり。

通話範囲について、相談者の来所可能範囲を踏まえ、愛知県全域及び岐阜県南部と限定。

(1) 相談受付件数等

表7 電話及び来所総件数

電話相談	84	100
拠点来訪	16	

表8 電話及び来所件数（推計による罪種別・実数）

強姦	34	59
強制わいせつ	13	
その他（DV等）	12	

表9 電話相談総件数（時間帯別）

時間帯	件数	%
9～20時（月～土）	83	98.8
上記以外の時間帯	1	1.2
合計	84	100.0

表 10 来所し、診療した者（罪種別・実人数）

強姦	6
強制わいせつ	1
合 計	7

表 11 電話及び来所総件数（時間帯別）

	電話相談	拠点来所	合 計
9～20時（月～土）	83（98.8%）	13（81.3%）	96
上記以外の時間帯	1（1.2%）	3（18.7%）	4
合 計	84（100%）	16（100%）	100

(ウ) 対応状況

表 12 対応内容（50件に係るのべ人数）

支援メニュー	人数
緊急避妊薬処方	5
性感染症（STD）検査	6
証拠採取	5
カウンセリング実施（※）	6
事情聴取	5
弁護士紹介	0
関係機関・団体に関する情報提供	39

※表12は、表8の取扱い事案数59件のうち、強姦34件、強制わいせつ13件に、「その他」として分類されている事案のうち、性犯罪関連の事案3件を含めた50件への対応内容。

※拠点支援活動員及び常駐する支援担当警察官への相談を除く。

(※) カウンセリングの実施状況

実施者 支援室臨床心理士2名

実施場所 拠点又は本部（電話カウンセリングの場合）

実施方法 拠点で被害者・家族の面接カウンセリング

本部で電話によるカウンセリング（相手の指定する先へ架電）

実施回数 6事件8人に対して23回（面接9回、電話14回）